窓口業務サービス向上

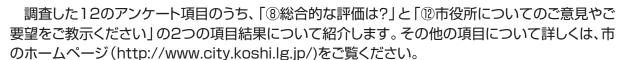
問い合わせ先 市民課(合志庁舎) ☎248-1113

市役所を利用する皆さんが各窓口業務に 対して持っている感想やニーズを把握・認 識し、サービスと職員の意識改革をさらに 促進するため、合志庁舎市民課・西合志庁 舎総合窓口・泉ヶ丘支所・須屋支所の各窓 口で『窓口業務サービス向上アンケート』 を実施しました。(実施期間:平成18年 10月1日~11月30日)

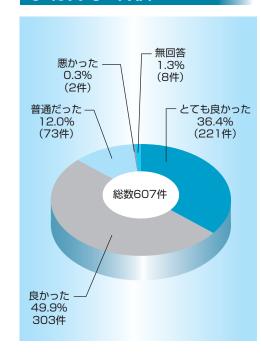
期間中、607件の貴重なご意見をいただ

きました。ご協力ありがとうございました。

今後、いただいたご意見をもとに、よりいっそう快適な行政窓口となるようサービスの



⑧ 総合的な評価は?



(12) 市役所についてご意見やご要望をご教示ください

〈主なご意見〉

- ○窓口の方の対応がとても良かったので、気持ちが良かったです。
- ○応対された方は良かったのですが、窓口がわからずキョロキョ 口していたが、こちらをちらりと見るだけで雑談されていたの がいやでした。
- ○自動車の駐車場(役所の前)は垣根があって見にくい。"危険"植 木業者のための駐車場としか思えない。スーパーの駐車場と同 じで良い。
- ○仕事のわりには人数が多すぎると思う。今の半分の人員でよい と思う。
- ○一部の人であるが、あいさつができていない。職員と一般人の区 別がつかない。
- ○仕事をしている人にとっては時間延長はとても便利だと思いま す。週に1、2日でも
- ○特にありませんが、早急に庁舎を1カ所にした方が良いのでは ないでしょうか。
- ○以前は私服が多かったが、見た目悪いと思っていました。

アンケート実施頂目

- ①あなたの年齢は?
- ②窓口に来られた交通手段は?
- ③待ち時間はどう感じましたか?
- ④職員の服装や身だしなみはいかがでしたか?
- ⑤職員の言葉使いや態度はいかがでしたか?
- ⑦窓口はきちんと整理してありましたか?
- ⑧総合的な評価はいかがでしたか?

- ⑨西合志庁舎と泉ヶ丘、須屋の両支所でも、ある程 度の窓口業務を行っていることをご存知でしたか?
- ⑩窓口業務の時間延長について、どのようにお考え ですか?
- ⑪時間延長するならば、何時までを希望されますか?
- ⑥申請や届出について、分かりやすかったですか? ②市役所に関してのご意見やご要望などをご自由 にご教示ください。

65 歳以上の人の介護保険認定に 基づく障害者控除(税申告)について

障害者控除適用の範囲が拡大されました!

65歳以上で介護保険の認定を受けている人について、障害者手帳を取得されてい ない場合でも、「障害者控除対象者認定書」により障害者控除(税申告)の適用を受 けることができます。

障害者控除の適用を受けられるのは

課税されている対象者本人、または対象者を扶養している人で課税されている人 です。(非課税の人は受けられません)

認定書の交付を受けることができる人 (対象者) は

合志市に住所をおく65歳以上の人(基準日:平成18年12月31日)で、下表のいずれ かに該当する人です。

※すでに障害者手帳(1~6級)を持っている人は、交付を受ける必要はありません。

| | 障害区分 | 判定基準(市高齢者支援課で確認できます) | |
|----------------|---------------------|----------------------------|---------|
| 障害者 控除対象者 | 身体障害者 (3~6級に準ずる) | 介護保険認定調査の 障害高齢者の日常生活自立度 | B1またはB2 |
| | 知的障害者 (中度に準ずる) | // 認知症高齢者の日常生活自立度 | ⅢaまたはⅢb |
| 特別障害者 控除対象者 | 身体障害者 (1,2級に準ずる) | 介護保険認定調査の 障害高齢者の日常生活自立度 | C1またはC2 |
| | 知的障害者(重度に準ずる) | // 認知症高齢者の日常生活自立度 | IVまたはM |

手続きについて

1.「障害者控除対象者認定書交付申請書」を市高齢者支援課に提出してください。 申請書は西合志庁舎高齢者支援課、合志庁舎総合窓口、須屋支所、泉ヶ丘支所に あります。

市ホームページ(http://www.city.koshi.lg.jp/)にも掲載しています。

- 2. 対象者には後日、「障害者控除対象者認定書」を交付します。 (即日交付ではないため、早めに申請してください。)
- 3.確定申告の際、「障害者控除対象者認定書」を添付すると控除が受けられます。
- 4. 平成18年分確定申告について発行します。

所得から控除される額

| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | | | |
|---------------------------------------|------|------|--|--|
| | 所得税 | 住民税 | | |
| 障害者控除対象者控除額 | 27万円 | 26万円 | | |
| 特別障害者対象者控除額 | 40万円 | 30万円 | | |

申請・問い合わせ先

高齢者支援課(西合志庁舎) ☎242-1109